

20 宮城県中小企業団体中央会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他	-	
代表者	会長 佐藤 勲三郎	設立	昭和30年11月24日		千円 ()	
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557		千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		千円 ()	
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/		千円 ()	
設立目的 (定款等)	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				千円 ()	
				出資等総額	- 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 受託事業等	57,718 (62.7%)	44,749 (56.8%)	43,177 (50.4%)	商店街近代化・ものづくり支援・外国人技能実習生指導適正化 各事業等
事業2 中小企業連携組織対策事業	25,497 (27.7%)	23,634 (30.0%)	28,195 (33.0%)	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
事業3 育成団体等助成、総合保障共済事業等	8,335 (9.1%)	9,288 (11.8%)	13,346 (15.6%)	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
その他の事業	441 (0.5%)	1,131 (1.4%)	838 (1.0%)	小企業者特別講習会、取引力強化推進事業
全体事業費	91,991	78,802	85,556	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、個々の中小企業が対応困難な多岐に亘る課題を情報収集し、且つ組合等連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議4回、理事会4回) ○組合設立(2件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1,375件)、所内相談(4,337件)を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家派遣(75件)及び講習会の開催(101件)を行った。 ○中小企業が抱える課題を適時情報収集するとともに、情報誌及びインターネットを通じた情報発信を行った。 ○各業界を対象とした移動中央会を開催し、現状の把握や要望事項等の確認を行い、関係機関等に対しても情報(状況)提供を行った。 ○上記を踏まえ、本会の公益的使命・役割・目標は概ね達成しているものと評価しているが、一層の情報収集や支援強化を図るため、今後は現場訪問を強化していく方針である。	組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。 また、そのほかにも講習会の開催、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど、様々な支援や施策が図られている。 今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	○経営方針を含む3か年計画及び事業計画の進捗状況は定例管理職会議にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。 ○職員の資質向上のため、中小企業大専校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加、その他ハラスメント対策を主目的としたコンプライアンス研修を独自に開催し25名が参加した。 ○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○就業規則等各種規程の見直しを社会保険労務士等の関与のもと行っている。 ○公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し、中間及び決算時に監査が行われている。 ○法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。	3か年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。 中小企業大専校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣や、DX推進に向けた組織横断による専門チームの形成など、職員の資質向上やデジタル化の推進に向けて積極的に取り組まれており大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	○経常損益は令和2年度1,376千円、令和3年度1,167千円、令和4年度△897千円を計上している。2期連続黒字、当期赤字であるが、収支差額は3期連続で黒字となっており、過去からの累積欠損も生じていない。 ○自己資本比率は令和4年度において80.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融融資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は551.6%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	収支差額は毎年黒字を計上し、また、自己資本比率や流動比率も高い値を継続しており、財務の健全な経営が行われている。 昨年度は賦課金収入による財政基盤の強化を図るため、新たに賛助会員制度を創設するなど、財源確保に積極的に取り組まれているが、さらなる収益力の向上を図り、経常利益率の増加等に期待したい。	A
総合評価・今後の方向性と課題	○新型コロナウイルス感染症の絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。	新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の日常が戻りつつあるが、物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、自主財源確保には困難な状況が続くが、今後も効果的・効率的な事業の運営と適切な財務管理に努められたい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,407,186	1,394,083	1,399,717	5,634
	流動資産	1,007,650	995,717	1,006,059	10,342
	固定資産	399,536	398,366	393,658	△ 4,708
	うち有形固定資産	399,200	398,030	393,322	△ 4,708
	負債合計	296,397	277,332	277,805	473
	流動負債	183,959	173,034	182,374	9,340
	固定負債	112,438	104,298	95,431	△ 8,867
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,110,789	1,116,750	1,121,910	5,160
	資本金	0	0	0	0
利益剰余金	1,110,789	1,116,750	1,121,910	5,160	
収支計算書	事業収入	298,964	319,937	305,746	△ 14,191
	事業外収入	9,063	9,091	9,597	506
	収入計	308,027	329,028	315,343	△ 13,685
	事業費	272,641	283,222	278,959	△ 4,263
	管理費	24,947	35,548	27,684	△ 7,864
	事業外支出	9,807	9,101	8,539	△ 562
	支出計	307,395	327,871	315,182	△ 12,689
	当期収支差額	632	1,157	161	△ 996
	補助金	150,184	151,373	148,529	△ 2,844
	委託金 ※2	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0	
補助金等合計	150,184	151,373	148,529	△ 2,844	
総収入 ※3	308,027	329,028	315,343	△ 13,685	
総収入に対する補助金等割合	48.8%	46.0%	47.1%		
単年度貸付額	1,500,000	1,000,000	1,000,000	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	78.9%	80.1%	80.2%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	547.8%	575.4%	551.6%	-23.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.2%	0.4%	0.1%	-0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.1%	10.8%	8.8%	-2.0%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	37 (0)	37 (0)	34 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	23	23	23	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	43.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	8	9	9						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価				
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1		
			②周知していない。	0			
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1		
			②登用していない。	0			
	人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1			
		②行っていない。	0				
	DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1			
		②設置又は配置していない。	0				
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1		
			②8項目未満整備	0			
			就業規則	■			
			役員報酬規程	■			
			職務分掌規程	■			
			会計規程	■			
			契約規程	■			
			決裁規程	■			
			給与規程	■			
			退職手当規程	■			
			施設等管理規程	□			
			業務継続計画（BCP）	■			
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。		2	1
				②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。		①	
③公認会計士・税理士による関与はない。	0						
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1				
	②整備していない。	0					

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	■
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	■
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	■
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
	役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		■	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）			11

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○経営方針を含む3カ年計画及び事業計画の進捗状況は定例管理職会議にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。</p> <p>○職員の資質向上のため、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加、その他ハラスメント対策を主目的としたコンプライアンス研修を独自に開催し25名が参加した。</p> <p>○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。</p> <p>○就業規則等各種規程の見直しを社会保険労務士等の関与のもと行っている。</p> <p>○公認会計士（顧問）による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。</p> <p>○監事に業務監査権限を付与し、中間及び決算時に監査が行われている。</p> <p>○法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。</p>	<p>3カ年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。</p> <p>中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣や、DX推進に向けた組織横断による専門チームの形成など、職員の資質向上やデジタル化の推進に向けて積極的に取り組まれており大いに評価できる。</p> <p>また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。</p>	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 [指標] ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	①3期連続黒字(増加)	3	2
			②当期黒字(増加)又は当期赤字(減少)かつ2期黒字(増加)	②	
			③当期赤字(減少)かつ1期黒字(増加)	1	
			④3期連続赤字(減少)	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 [指標] ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益(損失) ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字(増加)	③	3	
		②当期黒字(増加)又は当期赤字(減少)かつ2期黒字(増加)	2		
		③当期赤字(減少)かつ1期黒字(増加)	1		
		④3期連続赤字(減少)	0		
	累積欠損金はないか。 [指標] ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≥0(累積欠損金なし)	②	2	
②当期<0(累積欠損金あり)		0			
2	安全性	財務は安定しているか。 [指標] 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計(純資産)÷資産合計×100	①当期≥30%	②	2
			②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 [指標] 借入金依存度の状況 ✓(短期借入金+長期借入金)÷資産合計×100	①当期≤正味財産(自己資本)比率、借入金なし	①	1	
		②当期>正味財産(自己資本)比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 [指標] 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≥100%	①	1	
		②当期<100%	0		
合計 (12点満点)				11	

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○経常損益は令和2年度1,376千円、令和3年度1,167千円、令和4年度△897千円を計上している。2期連続黒字、当期赤字であるが、収支差額は3期連続で黒字となっており、過去からの累積欠損も生じていない。 ○自己資本比率は令和4年度において80.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融原資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は551.6%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○公認会計士(顧問)による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	収支差額は毎年黒字を計上し、また、自己資本比率や流動比率も高い値を継続しており、財務の健全な経営が行われている。 昨年度は賦課金収入による財政基盤の強化を図るため、新たに賛助会員制度を創設するなど、財源確保に積極的に取り組まれているが、さらなる収益力の向上を図り、経常利益率の増加等に期待したい。	A

<参考指標>

合計点が
 10~12点の場合：A(概ね良好)
 6~9点の場合：B(改善の余地あり)
 3~5点の場合：C(改善措置が必要)
 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)